

◆◆ 会員大会次第 ◆◆

開催日/令和5年10月12日(木)
会場/帝国ホテル大阪
3階「エンパイアルーム」

■ 会員大会 ■ 14:15~16:15

開 会 長 会 長 司会：田畑 智佳子
来 賓 大 阪 府 知 事 山 口 博
国 土 交 通 省 近 畿 地 方 整 備 局 長 吉 村 洋 文 様
見 坂 茂 範 様

基 調 報 告 1. 「生産性向上で働き方改革の推進！」
牧野 俊亮 (技術・安全委員会 生産性向上新技術検討WG主査)
・ (株)関電工 特任理事戦略技術開発本部

2. 「入職促進活動と業界の課題について」
岩本 浩一 ((一社)大阪電業協会 労務・安全委員会 人材部会長)
・ (株)キンコー 代表取締役社長

3. 「中小部会事業活動について～7年間の軌跡と夢～」
(一社)大阪電業協会 経営委員会中小部会
橋本 博司 (同部会長・旭電設(株) 代表取締役社長)
堀田 吉範 (同部会長代行・宏電エテック(株) 代表取締役社長)
原 智哉 (同部会副部長・(株)昭光電業社 代表取締役社長)
渡部 颯一 (同部会運営委員・(株)ワタバ 代表取締役社長)
中山 武圭 (同部会運営委員・大阪電気機工(株) 取締役)

大会決議採択 提案説明 運営委員長 土屋 忠巳

令和5年度会員大会決議

令和6年4月に迫った「時間外労働の上限規制適用」への的確な取り組みを！

- 業務の合理化・効率化、生産性向上により
就労時間を削減しよう！
・ 労基法からの一貫した適正労働時間の取組み
・ 「建設ディレクター」の活用等による現場担当者
の負担軽減
・ 様々な生産性向上ツールを利用した作業の効率
化・合理化
- 「4週8期所」の実現に向け努力しよう！
・ 改正労働基準法に定める時間外労働の上限「月
45時間・年360時間」への適合には、工事現場
の「4週8期所」が必要
- 建設工事業の将来を見据え、希望に満ちた
業務環境を創ろう！
・ 新4K(給与、休暇、希望、かっこいい)の実現
をめざそう
・ 脱炭素、省資源、自然共生等の地球環境保全の課
題に取り組もう
・ 多様な人材の活用により建設工事業の発展と持続
可能性を追求しよう

閉 会

◇◇ 記念講演会 ◇◇

16:45~17:45
帝国ホテル大阪
3階「エンパイアルーム」

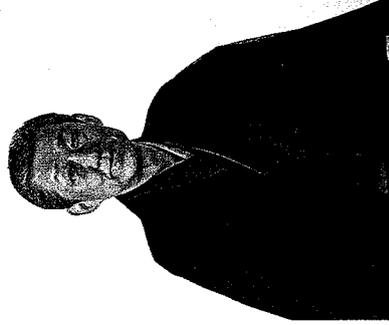
司会：田畑 智佳子

演 題

『茶の湯の話』

茶道裏千家 家元

千 宗 室 氏



講師紹介

【略 歴】

京都府出身。同志社大学卒業。
臨濟宗大徳寺管長・僧堂師家 中村祖順老師のもとで参禅得度。
祖順老師没後、大珠院 盛永宗興老師のもとで参禅。
平成14年、裏千家16代家元継承。
京都芸術センター館長、(学)立命館理事、(財)松下政経塾理事、
日本感情心理学会理事、(社)日本YPO (Young Presidents' Organization) 会長、
(社)京都青年会議所理事長、(社)日本青年会議所近畿地区協議会会長、
日本JGシニア・クラブ筆頭世話人代表、等を歴任。

現在、(公財)京都文化交流コンベンションビューロー-副理事長、
(公財)福盛財団理事、同志社大学客員教授、京都陸上競技協会顧問、
大阪・関西万博日本館政府出席事業検討会議委員、
(公社)2025年日本国際博覧会協会シニアアドバイザー等の公の場でも活躍

◆◆ 会員大会出席者名簿 ◆◆

令和5年度 会員大会 出席予定者数

令和5年9月27日現在

区分	大会	講演会	懇親会	見学会		ゴルフ
				Aコース	Bコース	
北海道	29	28	28	3	10	8
東北	22	22	19	2	7	5
北陸	17	17	16	0	0	1
関東	144	148	151	10	11	31
東海	34	34	34	4	1	11
関西	126	125	122	0	1	8
中国	34	33	31	0	0	5
四国	26	26	26	0	3	5
九州	38	39	38	4	0	5
沖縄	1	1	1	0	0	0
招待者等	37	32	28	1	0	0
合計	508	505	494	24	33	79

見学会

- ・ Aコース 水の都・再発見！ こんなんあったの大阪の旅
- ・ Bコース 古都京都の神社拝観と京料理を満喫する旅

会員ゴルフ大会

- ・ 宝塚ゴルフ倶楽部

ご来賓名簿

国土交通省 近畿地方整備局		見坂 茂範
局長		
営繕部長		中山 義章
建設部 建設産業調整官		上山 由朗
営繕部 設備技術対策官		森田 良次
営繕部 整備課課長補佐		藤井 学
経済産業省 中部近畿産業保安監督部		
近畿支部長		斎藤 秀幸
近畿支部 電力安全課長		田中 浩明
大阪府		
副知事		森岡 武一
都市整備部 住宅建築局 公共建築室 設備課長		岸本 博之
都市整備部 住宅建築局 公共建築室 設備課 参事		松尾 博司
都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築振興課長		新性 健次
大阪市		
都市整備局 公共建築部 建築設備担当部長		青木 敬史
都市整備局 企画部 公共建築課 設備担当課長代理		井上 雅博
関西電力送配電株式会社		
代表取締役社長		白銀 隆之
独立行政法人都市再生機構西日本支社		
技術監理部長		保田 敬一郎
技術監理部 ストック保全課長		椎野 茂宏
西日本建設業保証株式会社		
取締役社長		菱田 一
取締役大阪支店長		有田 清一
団体関係		
東京都電設工業企業年金基金 専務理事		眞方 和彦

(敬称略・順不同)

11

令和5(2023)年度
会員大会決議

令和6年4月に迫った
「時間外労働の上限規制適用」への的確な取組みを！

令和5年10月12日(木) 大阪市



一般社団法人 **日本電設工業協会**
Japan Electrical Construction Association

令和5年度 会員大会決議

令和6年4月に迫った
「時間外労働の上限規制適用」への的確な取組みを！

1 業務の合理化・効率化・生産性向上により 就労時間を削減しよう！

- ◆ 受注時から一貫した適正工期確保の取組み
- ◆ 「建設ディレクター」の活用等による
現場担当者の負担軽減
- ◆ 様々な生産性向上ツールを利用した作業の効率化・合理化

2 「4週8閉所」の実現に向け努力しよう！

- ◆ 改正労働基準法に定める時間外労働の
上限「月45時間・年360時間」への適合には、
工事現場の「4週8閉所」が必要
- ◆ 工事関係者間での
良好なコミュニケーションによる「4週8閉所」の実現
- ◆ 主張すべきことは主張するマインドの醸成

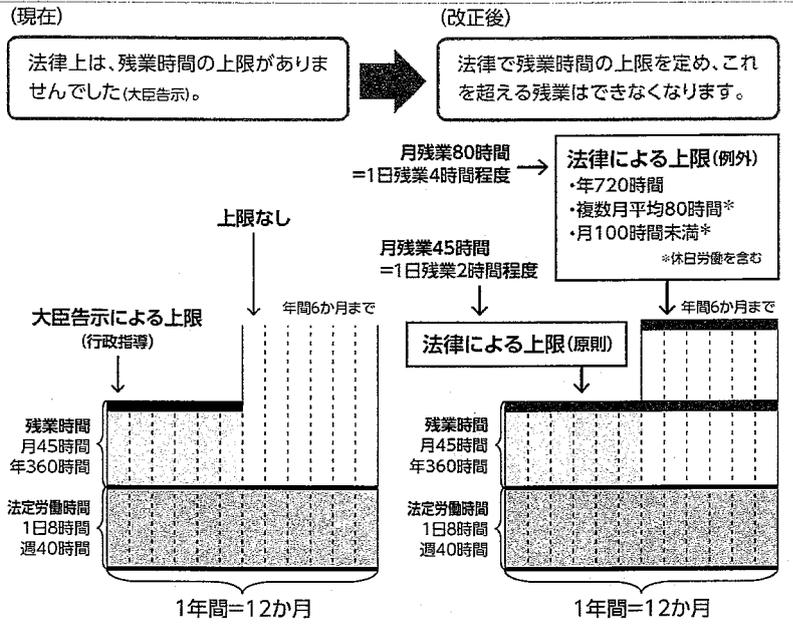
3 電設工事業の将来を見据え、 希望に満ちた業務環境を創ろう！

- ◆ 新4K(給与、休暇、希望、かっこいい)の実現をめざそう
- ◆ 脱炭素、省資源、
自然共生等の地球環境保全の課題に取り組もう
- ◆ 多様な人材の活用により
電設工事業の発展と持続可能性を追求しよう

参考1: 2024年度からの時間外労働の内容と現状

① 時間外労働の上限規制について

残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、以下を守らなければなりません。



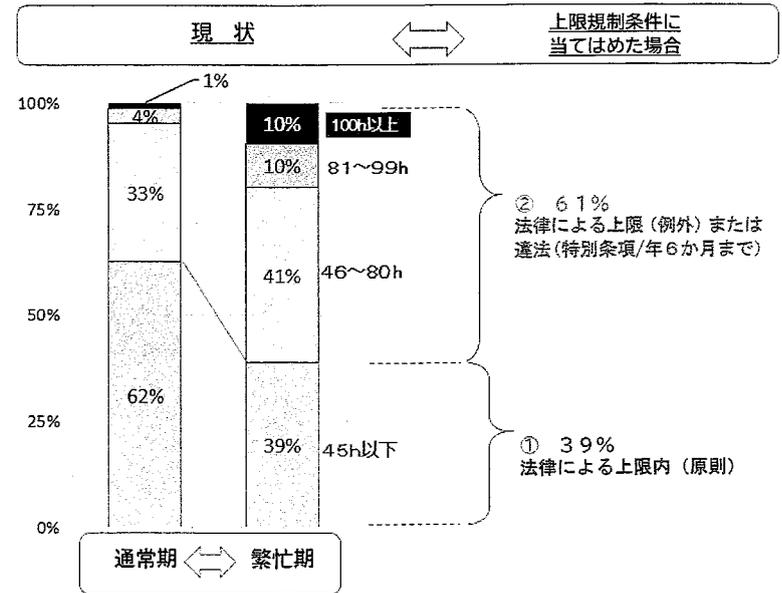
厚労省「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」はこちらから



(厚労省資料より抜粋)

② 当協会 技術者の「時間外労働の現況」

電気工事業の特徴である工期後半の仕事量が集中する繁忙期では時間外労働が45時間超/月が6割(61%)となる状況をしっかり踏まえ、その対応策を立てる必要があります。また、前工程の遅れが発生した場合は発注者・注文者への工程の見直しを申し出るとは重要なことです。

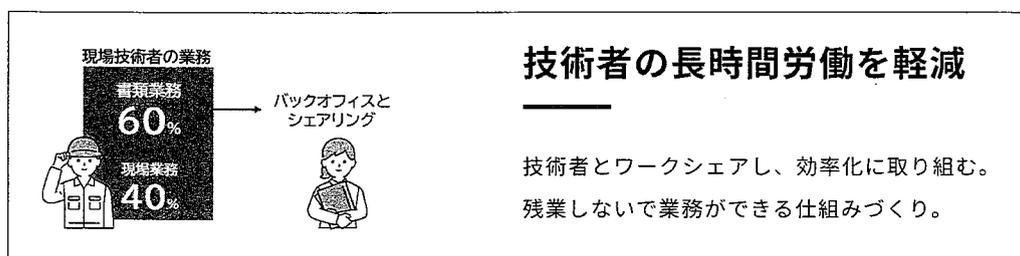


当協会 「働き方改革フォローアップ調査」より (令和5年4月~5月実施)

参考2:現場技術者の業務量の軽減策

<取組み案 紹介①> バックアップオフィス機能とその業務支援者の活用

今年度の JECA FAIR 2023 において特別講演をいただいた(一社)建設ディレクター協会理事長の新井講師より現場技術者の業務量は、高度な専門知識や判断力を必要とする現場本来の「コア業務」が40%であり、残りの60%の業務(安全書類や施工体制台帳の作成、図面修正、写真管理、出来形管理など)については、新たに「建設ディレクター」と名付けた担当者と、業務をシェアリングしバックオフィス機能による業務軽減策のご説明を受けました。個からチームで仕事をする仕組みづくり一案です。



(一社) 建設ディレクター協会のホームページより引用

<取組み案 紹介②> 「生産性向上」に役立つ製品・システムの活用

働き方改革と生産性向上は車の両輪と言われ、生産性向上とは、単に定型業務における作業効率化だけでなく、品質向上、コスト削減を図るためにも必要です。

当協会では、現場施工及び施工管理業務の「生産性向上」に効果的と判断した資機材、ソフトウェア、工具類等について、会員各社への紹介と普及を図るべく、メーカー各位に協力いただき製品の概要・特徴等をヒアリングシート形式に取りまとめ、当協会ホームページに公開しておりますので、活用してください。



当協会のホームページは
こちらから

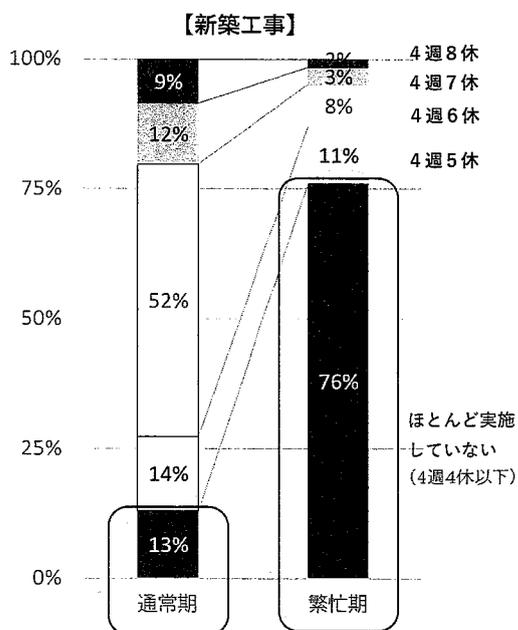


参考3：現場における技術者の休日取得 と 新4K

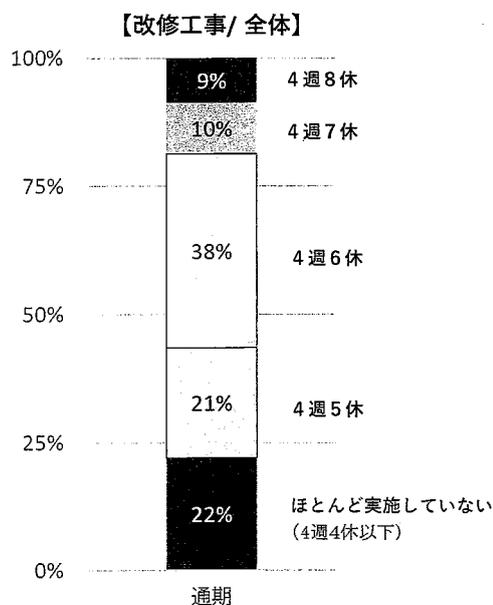
< 現状 >

現状の休日の取得状況は、目標である4週8休に対し、通常期では4週6休が主であり52%（前回53%）、4週8休は9%（前回13%）と進んでおりません。また、ここで注意が必要なのは電気設備工事の特徴である作業が集中する竣工間際の繁忙期では4週4休以下が76%という休日取得が大変厳しい状況であり、時間外労働の増大につながる期間であることから、この状況を引き起こす主要因である前工程の遅れによる「しわ寄せ」への対策が欠かせません。

新築工事の場合(通常期と繁忙期別)



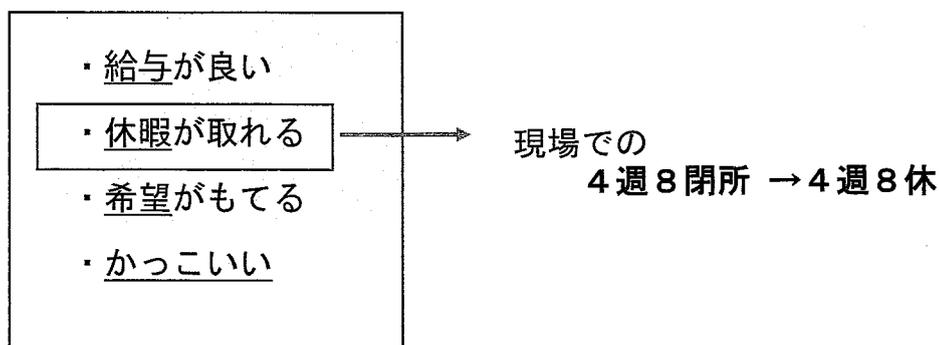
改修・保守工事の場合(工期全般)



< 将来を見据えて >

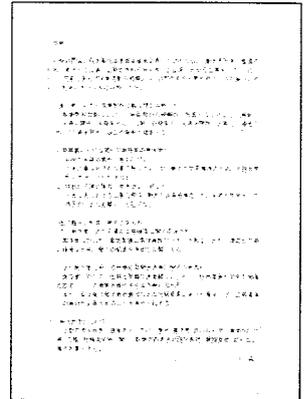
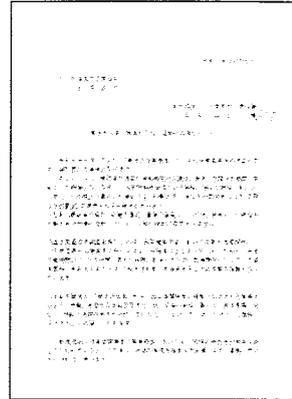
持続可能な電気工事業界であり続けるため

「担い手確保」において欠かせない業務環境としての「新4K」の実現へ



参考4：当協会の「働き方改革の推進申入れ」活動について

当協会は、建設業の2024年問題を打開するため発注者などに対し、原則4週8閉所、適正工期の確保などの「働き方改革の推進申入れ」活動を会員側から積極的に発注者・注文者等へ提案することを決定し、各会員への後押しするため「申し出事項を列記した要望書」示すとともに、残業時間の削減に有効な4週8閉所等を目指していることを明記したチラシを作成しましたので、ご活用ください。



「働き方改革の推進申入れ」活動依頼文

これらを活用し、全会員が一丸となり、この活動を進めて参りましょう。

働き方改革の推進について

令和6年4月より、建設業にも時間外労働の規制強化が適用されます。

これまで、建設業については、36協定で定める時間外労働の上限の基準（大臣告示）は、適用除外とされていましたが、令和6年4月1日以降、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間となり、災害復旧等の特別の事情がなければこれを超えることができなくなります。

※違反には刑事罰適用の恐れあり(6ヵ月以下の懲役又は30万円以下の罰金)

～目指せ♪ 4週8閉所～

閉所は計画的に!!



4週8閉所!!

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	休	休
8	9	10	11	12	休	休
15	16	休	休	19	20	21
22	23	24	25	26	休	休

後工程へのご配慮をお願いします

電気設備は最終ランナー!!!

適正工期の確保 //

仕様の早期決定 //



一般社団法人 日本電設工業協会
Japan Electrical Construction Association

活動依頼文およびチラシ
はこちらから

